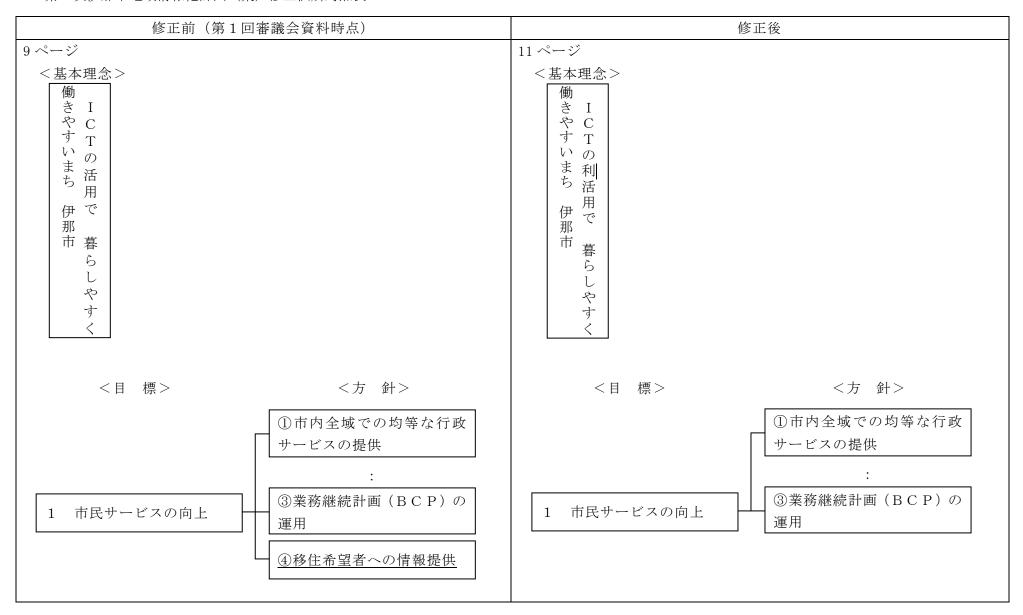
修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
表紙	表紙
『ICTの活用で 暮らしやすく働きやすいまち 伊那市』	『ICTの <u>利</u> 活用で 暮らしやすく働きやすいまち 伊那市』
2 ページ	2ページ
2 第2次伊那市地域情報化計画の検証	2 国及び県の情報化政策の動向
	平成13年、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基
	本法)」が施行され、「IT戦略本部」の下で、「e-Japan戦略」
	に基づいて、世界最先端のIT国家を目指した本格的な取組が開始
	<u>されました。</u>
	平成25年6月、政府はIT戦略として、ITを成長戦略のエン
	ジンと位置付けた「世界最先端 I T 国家創造宣言」(以下「創造宣言」
	という。)を策定しました。策定の後、経済再生・問題解決などの観
	点で平成28年5月までに3回の改定を経て、現在の創造宣言では、
	IT利活用による目指すべき社会の実現に向けた今後の重点的な取
	組方針として、これまでの国や地方での着実な成果を我が国全体に
	展開することとし、「国から地方へ」、「地方から国へ」の横展開を基
	本的な方針としつつ、「一億総活躍」、「地方創生」、「女性の活躍促進」、
	「国土強靭化」などの諸問題の解決に I Tを利活用する取り組みを
	強化するとしています。_
	創造宣言では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される
	平成32年までを「集中取組期間」とし、次の3つの重点項目を中
	心に、国・地方が一体となり強力に施策を推進しています。
	<u>(1)国・地方のIT化・業務改革の推進</u>
	(2) 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備
	_(3) 超少子高齢社会における諸課題の解決

修正前 (第1回審議会資料時点)	修正後
	2ページ
	平成 13 年 平成 17 年 平成 22 年 平成 27 年 平成 32 年
	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)
	E
	一方、長野県では平成27年3月、ICT利活用の取組の方向性
	を明確にすることで、長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プ
	ラン) に掲げた数値目標の達成につなげるため、平成29年度まで の3か年を期間とする「長野県ICT利活用戦略」(以下「利活用戦
	略」という。)を策定しました。長野県は少子高齢化、防災・減災対
	策、地域コミュニティの維持などの課題に対し、長野県の持つ強み
	や特徴を最大限活かしながら、ICT利活用の効果がより大きく見
	込まれる取組に重点を置いています。
	利活用戦略では、次の5つの分野を柱として、できることから積
	極的に施策を展開し、ICT利活用のニーズの更なる拡大につなげ、
	情報通信インフラの充実と未整備個所の解消を後押しするとしてい ます。

第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表

修正後
2ページ
<u>(1) ICT×産業振興</u>
<u>(2) ICT×人材育成</u>
<u>(3) ICT×観光</u>
<u>(4) ICT×安全・安心</u>
<u>(5) I C T × 行政サービス</u>
4ページ
<u>3</u> 第2次伊那市地域情報化計画の検証
7ページ
<u>4</u> 第3次伊那市地域情報化計画の位置付け
8ページ
5 対象区域・計画期間
<u>5</u> 刈家区域・計画期间
9ページ
1 基本理念
『ICTの <u>利</u> 活用で 暮らしやすく働きやすいまち 伊那市』

第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表



第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表

修正前(第1回	回審議会資料時点)	修	· 正後
9 ページ <目 標>	<方 針>	11 ページ <目 標>	<方 針>
2 情報が身近にあるまちづくり	 ①必要な行政情報を複数の手段で簡単に得られる環境の充実 ②ICTに不慣れな人への技術的支援及び教育職場でのICTの活用 ③公衆無線LANの環境整備の検討 ④インバウンド(訪日外国人)の対応 ⑤ I o T推進のための検討 ⑥災害時における速やかな情報伝達 	2 情報が身近にあるまちづくり	 ①必要な行政情報を複数の手段で簡単に得られる環境の充実 ②ICTに不慣れな人への技術的支援 ③教育現場でのICTの利活用 ④公衆無線LANの環境整備の検討 ⑤インバウンド(訪日外国人)の対応 ⑥IoT推進のための検討 ⑦災害時における速やかな情報伝達 ⑧移住希望者への情報提供
10 ページ (1) 現状と課題		12 ページ (1) 現状と課題 <u>マイナンバー制度について、国</u> ます。	では具体的な利活用の検討を行ってい

修正前 (第1回審議会資料時点)	修正後
10ページ	13 ページ
(2) 今後の方針	(2) 今後の方針
	今年度、実施をしている新山地区と中心市街地店舗をインターネ
	ットでつないで買い物をする「新山いきいきマーケット」などの実

11ページ

④ 移住希望者への情報提供

市外からの移住希望者に向けて空き家の物件情報を提供して、多く の希望者が積極的に移住できるための対応を進めます。

12 ページ

(3) 具体的な取り組み

項番	具体的な取り組み事項
1-1	収納サービスの充実
1-2	電子入札・入札資格者登録システムの導入
1-3	マイナンバーカードの普及
1-4	ながの電子申請サービスの利活用
1-5	地方税電子申告システムの普及
1-6	コンビニエンスストアと連携したサービスの利用促進
1-7	業務継続計画(BCP)の運用
<u>1-8</u>	<u>空き家バンクの推進</u>
-	

14ページ

(3) 具体的な取り組み

性について検討します。

方針番号	項番	具体的な取り組み事項
	1-1	収納サービスの充実
<u>①</u>	1-2	電子入札・入札資格者登録システムの導入
	1-3	マイナンバーカードの普及
	1-4	ながの電子申請サービスの利活用
<u>②</u>	1-5	地方税電子申告システムの普及
	1-6	コンビニエンスストアと連携したサービスの利
1-0	用促進	
<u>3</u>	1-7	業務継続計画(BCP)の運用

証実験の結果を踏まえて、ICT活用による買物弱者の今後の可能

修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
13 ページ	15 ページ
(1)現状と課題	(1)現状と課題
	また、観光や子育て支援などについての市町村間の情報連携も必要
	となってきています。
今後は、「情報弱者」が減るようなICTの普及、啓発活動の取り組	今後は、「情報弱者」が減るようなICTの普及、啓発活動の取り組
みが必要となってきます。	みが必要となってきます。 <u>併せて、紙媒体などによる情報発信の補完</u>
	<u>も引き続き必要となってきます。</u>
また、伊那市は、急峻な地形を有し、市内には天竜川や三峰川が流	伊那市は、急峻な地形を有し、市内には天竜川や三峰川が流れてお
れており、豪雨の際には河川の氾濫や土砂災害の危険があるとともに、	り、豪雨の際には河川の氾濫や土砂災害の危険があるとともに、東海
東海地震における地震防災対策強化地域にもしていされています。	地震における地震防災対策強化地域にもしていされています。
14 ページ	16 ページ
① 必要な行政情報を複数の手段で簡単に得られる環境の充実	10
市民が必要としている情報を分かりやすく、利用しやすい形で提供	市民が必要としている情報を市民により分かりやすく、利用しやす
するために、市のホームページの更なる充実に努めます。	い形で提供するために、市報や市のホームページなどの更なる充実に
	一 努めます。

修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
14ページ	16ページ
② ICTに不慣れな人への技術的支援及び教育職場でのICTの活用	② ICTに不慣れな人への技術的支援
インターネットなどの急速な普及に伴い、あらゆる場面で情報化が	インターネットなどの急速な普及に伴い、あらゆる場面で情報化が
進展しています。このような環境に対応できように、誰もが情報化の	進展しています。このような環境に対応できように、誰もが情報化の
恩恵にあずかれるよう、情報弱者への技術的支援に取り組みます。	恩恵にあずかれるよう、情報弱者への技術的支援に取り組みます。
また、教育現場における教職員及び児童生徒向けのICTの活用と、	
<u>それに伴う情報機器等の整備を行います。更に、児童生徒及び保護者</u> にネットマナーやセキュリティ教育について進めます。	
<u>に不ットマナーやヒイユサナイ教育について進めまり。</u>	
③ 公衆無線LANの環境整備の検討	③ 教育現場でのICTの活用
<u> </u>	教育現場における教職員及び児童生徒向けのICTの活用と、それ
	に伴う情報機器等の整備を行います。更に、児童生徒及び保護者にネ
③ 公衆無線LANの環境整備の検討	④ 公衆無線LANの環境整備の検討
15 ページ	17ページ
④ インバウンド(訪日外国人)の対応	<u>⑤</u> インバウンド(訪日外国人)の対応
また、市のホームページなどでの外国語対応についても、更に充実	また、市のホームページ <u>や案内表示</u> などでの外国語対応についても、
させる必要があります。	更に充実させる必要があります。
<u>⑤</u> I o T 推進のための検討	<u>⑥</u> IoT推進のための検討
 ⑥ 災害時における速やかな情報伝達	⑦ 災害時における速やかな情報伝達
<u>⑥</u> 災害時における速やかな情報伝達 	<u>⑦</u> 災害時における速やかな情報伝達

第 3 负伊那川地域情報化計画(条)修正個別对照衣	
修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
15ページ	17 ページ
	⑧ 移住希望者への情報提供
	市外からの移住希望者及び市内からの定住者に向けて空き家の物件
	情報を提供して、多くの希望者が積極的に移住できるための対応を進
	めます。なお、物件情報については、内容を十分精査して取り扱いに
	注意のうえ提供します。更に、移住応援サイト「伊那に住む」での子
	育てや就職などの各種情報の提供も引き続き進めていきます。

16 ページ

(3) 具体的な取り組み事項

項番	具体的な取り組み事項
2-1	携帯端末向けコンテンツの充実
2-2	地上デジタル放送の行政チャンネルの活用
2-3	安心安全メールによる情報提供
2-4	公式ホームページの充実
2-5	パソコン教室の開催
2-6	情報のバリアフリー化
2-7	教育の情報化
2-8	児童生徒及び保護者へのネットマナー・セキュリティに関
2-0	する教育
2-9	公衆無線LAN環境整備の検討
2-10	公式ホームページの外国語対応
2-11	IoT推進のための検討
2-12	防災関連情報の提供

18ページ

(3) 具体的な取り組み事項

方針番号	項番	具体的な取り組み事項
	2-1	携帯端末向けコンテンツの充実
	2-2	地上デジタル放送の行政チャンネルの活用
<u>①</u>	2-3	安心安全メールによる情報提供
	2-4	公式ホームページの充実
(i)	2-5	パソコン教室の開催
<u>②</u>	2-6	情報のバリアフリー化
	2-7	教育の情報化
<u>3</u>	2-0	児童生徒及び保護者へのネットマナー・セキュリ
	2-8	ティに関する教育
<u>4</u>	2-9	公衆無線LAN環境整備の検討
<u>⑤</u>	2-10	公式ホームページの外国語対応
<u>6</u>	2-11	I o T推進のための検討
<u>⑦</u>	2-12	防災関連情報の提供
8	<u>2-13</u>	<u>空き家バンクの推進</u>

/女 二 兰	(左 1	回審議会資料時点)
11念 [日 日]]		川港森学自秋时具上

修正後

17 ページ

(1) 現状と課題

また、市民サービスの向上と行政事務事業の効率化を推進する電子自治体の構築を目指すため、セキュリティを確保しながら、個人認証システムとの連携などのICTを活用した体制整備を推進することが必要です。

18 ページ

(3) 具体的な取り組み

項番	具体的な取り組み事項
3-1	情報公開の推進
3-2	パブリックコメントの実施
3-3	e-アンケートの実施
2 4	ソーシャルネットワーキングサービスを利用した地域コ
3-4	ミュニティ
3-5	地域の文化や記録の保存
3-6	テレワーク環境整備の支援
3-7	オープンデータの提供

19 ページ

(1)現状と課題

20 ページ

19 ページ

(3) 具体的な取り組み

方針番号	項番	具体的な取り組み事項
	3-1	情報公開の推進
<u>①</u>	3-2	パブリックコメントの実施
	3-3	e-アンケートの実施
	ソーシャルネットワーキングサービスを利用し	
<u>②</u>	3-4	た地域コミュニティ
<u>3</u>	3-5	地域の文化や記録の保存
<u>4</u>	3-6	テレワーク環境整備の支援
<u>5</u>	3-7	オープンデータの提供

21ページ

(1) 現状と課題

市民サービスの向上と行政事務事業の効率化を推進する電子自治体の構築を目指すため、セキュリティを確保しながら、個人認証システムとの連携などのICTを活用した体制整備を推進することが必要です。

修正前(第1回審議会資料時点)

21 ページ

(3) 具体的な取り組み事項

項番	具体的な取り組み事項
4-1	電子自治体構築に向けた取り組み
4-2	行政の情報セキュリティの強化
4-3	業務事務手順の最適化
4-4	電子決済・文書管理システムの検討
4-5	行政情報基盤の整備
4-6	タブレット端末の利活用

23 ページ

(2)情報セキュリティの確保について

市役所や学校などには個人情報を含む多くの情報があります。これらの情報の取り扱いについては、伊那市情報セキュリティポリシー及び、伊那市立小中学校情報セキュリティポリシーに沿って適切に運用し、情報資産の一層のセキュリティ確保に取り組みます。

25 ページ

項番 1-4 実施内容

・ながの電子申請サービスの普及

26 ページ

項番 1-6 現状と課題

納期内納付の促進には有効ですが、口座振替等に比べ手数料が高額です。_

修正後

23 ページ

(3) 具体的な取り組み事項

方針番号	項番	具体的な取り組み事項	
① 4-1 電子自治体構築に向けた取り組み		電子自治体構築に向けた取り組み	
<u>②</u>	4-2	行政の情報セキュリティの強化	
	4-3	業務事務手順の最適化	
<u></u>	4-4	電子決済・文書管理システムの検討	
<u>3</u>	4-5	行政情報基盤の整備	
	4-6	タブレット端末の利活用	

25 ページ

(2)情報セキュリティの確保について

市役所や学校などには個人情報を含む多くの情報があります。これらの情報の取り扱いについては、伊那市情報セキュリティポリシー及び、伊那市立小中学校情報セキュリティポリシーに沿って適切に運用し、一層の情報セキュリティ確保に取り組みます。

27 ページ

項番 1-4 実施内容

・ながの電子申請サービスの普及、広報

28 ページ

項番 1-6 現状と課題

第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表

修正前 (第1回審議会資料時点)	修正後
26 ページ	28ページ
項番 1-8 方針	項番 1-8 方針
移住希望者への情報提供	
項番 1-8 項番	項番 1-8 項番
<u>1-8</u>	
項番 1-8 具体的な取り組み事項	項番 1-8 具体的な取り組み事項
<u>空き家バンクの推進</u>	
項番 1-8 現状と課題	項番 1-8 現状と課題
移住希望者は、自らの生活ニーズや就労条件などにより、ある程度	
<u>広範囲なエリアで空き家の物件情報を求めていることから、近隣市町</u>	
<u>村も含めた物件情報をまとめて発信することが必要です。</u>	
27 ページ	29 ページ
項番 1-6 実施内容	項番 1-6 実施内容
・市県民税等4税目の収納サービスは、費用対効果に留意しつつ継	
<u>続</u>	
項番 1-6 指標	項番 1-6 指標
一般税のコンビニ収納利用率	<u>-</u>
項番 1-6 現況	項番 1-6 現況
<u>19. 4%</u>	-

第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表

修正前 (第1回審議会資料時点)	修正後
27ページ	29 ページ
項番 1-6 目標	項番 1-6 目標
22%	<u>-</u>
項番 1-8 実施内容 伊那地域定住自立圏域内 (伊那市・箕輪町・南箕輪村) への移住・ 定住促進により、産業の担い手確保及び産業の活性化を推進するため、 空き家の利活用を促進。	項番 1-8 実施内容
項番 1-8 指標 <u>空き家バンク実施市町村数</u>	項番 1-8 指標
項番 1-8 現況 2 市町で実施(伊那市・箕輪町)	項番 1-8 現況
項番 1-8 目標 3 市町村で実施(伊那市・箕輪町・南箕輪村)	項番 1-8 目標
項番 1-8 担当部署 <u>地域創造課</u>	項番 1-8 担当部署
28ページ	30 ページ
項番 2-5,2-6 方針 ICT に不慣れな人への技術的支援及び教育職場での ICT の活用	項番 2-5,2-6 方針 ICT に不慣れな人への技術的支援

修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
28ページ	30 ページ
項番 2-7,2-8 方針	項番 2-5,2-6 方針
	教育現場での ICT の利活用
29 ページ	31ページ
項番 2-7 実施内容	項番 2-7 実施内容
・教員のICTを活用した指導力の向上	・先進地視察、シンポジウムへの参加、講演会実施等
	・国のICT指導力向上プログラムを活用
	・研修計画を策定し段階的に実施
	(校外研修・校内研修・教科別研修・同学年研修等)
	※研修等の講師には市内で積極的に活用している先生を起用
項番 2-7 指標	
・教職員の ICT 指導力向上のための研修を行う。	
項番 2-7 現況	
・教員の ICT 活用スキルにおいても教員間で差がある。	
項番 2-7 目標	項番 2-7 目標
・教職員の ICT 指導力が向上し、差がない状況とする。	
項番 2-8 実施内容	項番 2-8 実施内容
	・児童生徒及び保護者向けセキュリティ教育研修会の開催

修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
30 ページ	32 ページ 項番 2-13 方針 移住希望者への情報提供
	項番 2-13 項番 <u>2-13</u>
	項番 2-13 具体的な取り組み事項 空き家バンクの推進
	項番 2-13 現状と課題 移住希望者は、自らの生活ニーズや就労条件などにより、ある程度 広範囲なエリアで空き家の物件情報を求めていることから、近隣市町 村も含めた物件情報をまとめて発信することが必要です。
31ページ 項番 2-12 実施内容 ・指定緊急避難場所、避難経路等の防災関連情報の提供(上伊那安 心安全マップを活用) ・市内気象情報をホームページで情報提供	33ページ 項番 2-12 実施内容 ・市内気象情報をホームページで提供 ・指定緊急避難場所、避難経路等の防災関連情報の提供(上伊那安 心安全マップを活用)
	項番 2-13 実施内容 伊那地域定住自立圏域内(伊那市・箕輪町・南箕輪村)への移住・ 定住促進により、産業の担い手確保及び産業の活性化を推進するため、 空き家の利活用を促進。

第3次伊那市地域情報化計画(案)修正個所対照表

修正前(第1回審議会資料時点)	修正後
31 ページ	33 ページ
	項番 2-13 指標
	空き家バンク実施市町村数
	項番 2-13 現況 2 市町で実施(伊那市・箕輪町)
	項番 2-13 目標 3 市町村で実施(伊那市・箕輪町・南箕輪村)
	項番 2-13 担当部署 <u>地域創造課</u>